

第 150 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 7 年 7 月 28 日（月）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
（センタープラザ 18 階）

第150回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和7年7月28日(月)午後1時30分～午後2時20分
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
 3 会員数 47 保険者
 4 出席会員 46 保険者 (うち書面出席 17 保険者)

(1) 出席者

理事長	加古川市	岡田 康 裕
副理事長	佐用町 (代) 住民課年金・保険室長	眞島 祐 子
	川西市	越田 謙治郎
専務理事		野倉 加奈美
理事	加西市 (代) 国保医療課長	藤後 麻 里
	姫路市 (代) 国民健康保険課長	橋谷 篤 典
	新温泉町	西村 銀 三
	丹波篠山市 (代) 医療保険課国保年金係長	酒井 純 子
会 員	神戸市 (代) 国保年金医療課長	堀内 健
	洲本市 (代) 保険医療課長	中尾 幸 子
	芦屋市 (代) 保険課長	高橋 和 稔
	相生市 (代) 市民課長	山田 道 子
	赤穂市 (代) 医療介護課長	中村 光 男
	西脇市 (代) 暮らし安心部長	萩原 靖 久
	小野市 (代) 市民課国民健康保険係長	上田 能 章
	三田市 (代) 国保医療課長	吉本 勉
	加東市 (代) 保険医療課長	広西 順 子
	たつの市 (代) 国保医療年金課長	梅田 祐 子
	養父市 (代) 健康医療課長	村崎 利 和
	丹波市 (代) 健康課長	大野 昌 也
	淡路市 (代) 健康福祉部長	久住 達 哉
	豊岡市 (代) 国保・年金課長	坪内 淳 子
	猪名川町	岡本 信 司
	多可町	吉田 一 四
	市川町 (代) 副町長	尾花 哲 也
	神河町	山名 宗 悟
	太子町 (代) 生活福祉部長	藏屋 一 彦

香美町
兵庫建設国民健康保険組合
兵庫県（代）国保医療課長

浜上 勇 人
裏川 竜 太
田 畑 司

(以上、29 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三木市、高砂市、宍粟市、朝来市、南あわじ市、稲美町、播磨町、福崎町、上郡町、兵庫食糧国民健康保険組合、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合

(以上、17 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	入 江 健 介	総務部長	松 本 嘉 弘
審査部長	宮 崎 勝 也	保険者支援部長	山 中 理 恵
審査部参事	森 本 由 美	総務課長	藤 川 雅 信
財務課長	橋 本 陽 子	職員課長	竹 正 樹
出納課長	馬 場 智 子	審査事務共助課長	梶 原 隆 宏
審査第1課長	木 岡 良 仁	審査第2課長	松 本 景一郎
審査第3課長	藤 川 貴 恵	事業課	岩 路 義 史
支払調整課	久 保 誠	介護福祉課	工 藤 恵

5 議 事

(1) 議決事項

(決算関係)

議案第1号 令和6年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第2号 令和6年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

(その他)

議案第3号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

(2) その他

兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第6次）総括報告

6 会議の概要

開 会	松本総務部長の司会により開会
開会あいさつ	岡田 康裕 理事長（加古川市長）
議長の選任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議長 岡田 康裕 理事長（加古川市長）
出席状況の報告	松本総務部長から報告を行った。 会員総数 47 会員 出席会員数 29 会員、書面出席会員数 17 会員、合計 46 会員
総会成立宣言	岡田議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言した。
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 越田 謙治郎 川西市長 浜上 勇人 香美町長
議 事	入江事務局長及び松本総務部長から説明及び報告を行った。 ・議決事項 (3 件) ・その他 (1 件)
閉会あいさつ	越田 謙治郎 副理事長（川西市長）
閉 会	

7 議事 (要旨)

松本総務部長

只今から第 150 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

岡田理事長

開会にあたりまして、理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。

皆さん、あらためまして、こんにちは。

本日はお忙しい中、また大変暑い中、こうして三宮までお集まりいただき、本当にありがとうございます。

本日は御案内のとおり、令和 6 年度の事業報告や決算、役員補充選任の議案と、第 6 次の中期経営計画の総括報告を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

国保等と関係することをお話ししますと、詳しい方はお分かりかと思いますが、少子化であり、一方で団塊の世代の方々が後期高齢の年代に移行していることから、総医療費としましては減少傾向にあります。一方、一人当たりの医療費が増えているという状況でございます。

また、国の旗振りのもとで様々動いておりますのが、例えば、支払基金とシステムの共同利用、これにつきましても、厚労省が入った会議体で基本方針等の協議が進められていると聞いておりますし、また、実際におかれましてもそうでしょうか、様々なDX化も待ったなしで進んでいるところです。

医療においても、もちろんですが、介護の分野におきましても、介護情報基盤が次年度から稼働予定と聞いておりまして、そういったことにもしっかりと対応していかねばと思っています。

国の方におきましては、参議院選挙も終わりました、今後の政権運営がどんな枠組みで進められていくのかというのが不透明という状況と言えるのかなと思いますけれども、連合会としましては、様々な国の旗振りのもとでやっていることもありますから、要望すべきことはしっかりと言い続けていかなければなりませんし、保険者の皆さんに信頼していただける審査支払機関でなければいけませんので、しっかりと各業務に取り組んでまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、お気づきの点等がございましたら、ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、今後に繋げて参りたいと思います。

よろしく申し上げます。

松本総務部長

ありがとうございます。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

松本総務部長

ありがとうございます。

それでは、岡田理事長に議長をお願いいたします。

岡田議長

それでは、私の方で進めさせていただきます。

御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の出席状況について、事務局から報告いたします。

松本総務部長

はい、会員総数は 47 会員でございます。

只今の出席会員数 29 会員、書面出席 17 会員、以上合計 46 会員でございます。

岡田議長

只今の報告のとおり、半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

議事録署名人の選任ですが、規約第 18 条の規定により、2 名の方をお願いいたします。

慣例により、議長から指名させていただきます。

川西市長の越田さん、香美町長の浜上さん、以上、お二人に依頼したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議決事項として、議案第 1 号「事業報告について」及び議案第 2 号「令和 6 年度歳入歳出決算について」を一括提案いたします。

事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案の説明に入ります前に、一言お断りを申し上げます。

本来ですと、「第 150 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案書」で説明すべきところでございますが、限られた時間でございますので、議案第 1 号と議案第 2 号の令和 6 年度決算に関する件につきましては、お手元の右上「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」につきましては、以下「本会」と略させていただきます。

それでは、右上概要版の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号「令和 6 年度事業報告について」でございます。

「第 1 令和 6 年度事業実施について」、令和 6 年度の本会事業運営に当たっては、国のデータヘルス改革に伴うデジタル化の推進に対応すべく、積極的に取り組むとともに、国保事務の標準化の動きについて、保険者ニーズを

踏まえた積極的な保険者支援を展開してまいりました。

基幹業務である審査支払業務においては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査の推進により、査定率の向上による医療費適正化等に取り組むとともに、保険者支援事業として、共同電算処理事業や保健事業、第三者行為損害賠償請求事務等、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種事業を実施いたしました。

また、各種電算システムの安定的な運用に努めるとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、業務上の高い専門知識を有した職員の育成などに取り組みました。

「第2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、次に記載の「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務」「介護給付費等審査支払業務」「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努めてまいりました。

2 ページをお願いいたします。

「2 保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向けた各種支援事業の充実・強化に努め、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

「3 効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載の「各種電算システムの円滑稼働」「持続可能な組織運営体制」のとおり、効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

3 ページをお願いいたします。

「令和6年度本会主要事業体系表」でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に3つの基本方針を記載しております。

その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4 ページをお願いいたします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) 診療報酬等審査支払業務等の充実・強化」「ア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。

144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、年間約 4,802 万件で、対前年度比 101.8%、「(ウ) 支払額」は、年間約 1兆 2,751 億円で、対前年度比 101.6%となっております。

5 ページをお願いいたします。

「ケ 療養費等審査支払業務の状況」「(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約 107 万件で、対前年度比は 100.6%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約 56 億円で、対前年度比は 97.9%となっております。

6 ページをお願いいたします。

「(2) 介護給付費等審査支払業務の充実・強化」「ア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 1,014 万件で、対前年度比 103.3%、「(イ) 支払額」は、年間約 5,129 億円で、対前年度比 103.8%となっております。

「(3) 障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」「ア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 160 万件で、対前年度比 107.1%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 1,857 億円で、対前年度比 111.8%となっております。

7 ページをお願いいたします。

「2 保険者支援事業の充実・強化」「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「コ 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 10 項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

その中で、8 ページですけれども、「ケ データを活用した介護予防の取組支援の実施」でございます。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に重点を置いた介護予防事業の支援を実施いたしました。

9 ページをお願いいたします。

「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体

的实施に係る保険者支援及びKDBシステム等によるデータ分析の実施」といたしまして、「(ア) 国保データベース(KDB)システム及びKDB補完システムの活用の推進」を始め、3項目について記載のとおり実施しております。

その中で、「(イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進」では、都道府県国民健康保険、市町国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施するレセプト・健診情報等を活用した保健事業が、PDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう、保健事業支援・評価委員会、研修会等を開催するなど、支援を行いました。

11ページをお願いいたします。

議案第2号「令和6年度歳入歳出決算について」の「令和6年度本会会計別歳入歳出決算の概要(総括)」でございます。

令和6年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の6会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、予算現額2兆222億488万円、収入済額1兆9,949億3,934万6,236円、支出済額1兆9,941億4,352万4,754円、歳入歳出差引額7億9,582万1,482円となっております。

12ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、御説明いたします。

また、歳入歳出差引額につきましては、いずれの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

「一般会計歳入歳出決算」でございます。

予算現額7億9,114万1,000円、収入済額7億7,403万8,007円、支出済額7億2,671万5,503円、歳入歳出差引額4,732万2,504円となっております。

13ページをお願いいたします。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算」「1 業務勘定」でございます。

予算現額37億996万3,000円、収入済額34億8,046万136円、支出済額31億2,464万2,792円、歳入歳出差引額3億5,581万7,344円となっております。

14ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額4,255億9,709万5,000円、収入済額4,120億98万963円、支出

済額 4,119 億 4,097 万 8,593 円、歳入歳出差引額 6,000 万 2,370 円となっております。

15 ページをお願いいたします。

「介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 39 億 3,884 万 8,000 円、収入済額 38 億 408 万 2,385 円、支出済額 36 億 8,360 万 9,942 円、歳入歳出差引額 1 億 2,047 万 2,443 円となっております。

16 ページをお願いいたします。

「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額 5,168 億 2,400 万 2,000 円、収入済額と支出済額は同額で、5,082 億 3,173 万 6,883 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

17 ページをお願いいたします。

「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額 47 億 9,309 万 7,000 円、収入済額と支出済額は同額で 46 億 6,474 万 7,260 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 2 億 5,202 万 1,000 円、収入済額 2 億 5,144 万 7,086 円、支出済額 2 億 2,837 万 5,473 円、歳入歳出差引額 2,307 万 1,613 円となっております。

18 ページをお願いいたします。

「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額 1,466 億 12 万 2,000 円、収入済額と支出済額は同額で 1,451 億 4,876 万 712 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

なお、障害介護給付費支払勘定について、令和 5 年度決算において計上しておりました収入未済額は、令和 6 年度において 0 円となっております。

当該収入未済額については、その同額を本会から事業所に対し支払っていませんが、この状況に関して、事業所等からの問い合わせがなく、提訴されるリスクがほぼなくなったと判断できる状況であることから、収入未済額の計上を継続する必要もなくなったと判断し、本会において令和 5 年度の収入未済額に係る令和 6 年度への調定繰越を全額減額し、収入未済額を 0 円としております。

「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額 409 億 7,280 万 2,000 円、収入済額と支出済額は同額で 405 億

7,254万9,515円、歳入歳出差引額0円となっております。

なお、障害児給付費支払勘定についても、障害介護給付費支払勘定と同様の理由により、令和5年度決算において計上しておりました収入未済額は、令和6年度において0円となっております。

19ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額1億5,725万3,000円、収入済額1億5,656万287円、支出済額1億4,358万6,730円、歳入歳出差引額1,297万3,557円となっております。

20ページをお願いいたします。

「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額13億5,000万2,000円、収入済額と支出済額は同額で、12億6,799万6,784円、歳入歳出差引額0円となっております。

「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額6億2,000円、収入済額と支出済額は同額で、5億5,489万1,845円、歳入歳出差引額0円となっております。

21ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額34億3,339万6,000円、収入済額34億2,221万8,448円、支出済額33億605万7,605円、歳入歳出差引額1億1,616万843円となっております。

22ページをお願いいたします。

「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額8,733億8,827万2,000円、収入済額8,706億887万5,925円、支出済額8,705億4,887万5,117円、歳入歳出差引額6,000万808円となっております。

23ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和7年3月31日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、145億2,742万65円となっております。

なお、負債はございません。

25ページをお願いいたします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

これは、本会が外部監査を委託している「清友監査法人」の監査の報告で
ございます。

26 ページをお願いいたします。

1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点
において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫
県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の
財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」
という監査意見をいただいております。

28 ページをお願いいたします。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、28 ページ下から
8 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点に
おいて、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成さ
れているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会財務諸表」をお配
りしておりますので、後程、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号及び財産目録、監査報告書の説明を終わ
ります。

岡田議長

議案第 1 号及び議案第 2 号の説明が終わりました。

山名監事

次に、神河町長の山名監事さんから、監査報告をお願いいたします。

失礼いたします、監事の山名でございます。

令和 7 年 7 月 4 日に国保連合会におきまして、多可町長の吉田監事とたつ
の市長の山本監事、私、山名で兵庫県国民健康保険団体連合会規約第 27 条の
規定に基づき監査を行いましたので、その結果について御報告いたします。

令和 6 年度兵庫県国民健康保険団体連合会の事業報告並びに一般会計、各
特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況につきまして、慎重に監査
しました結果、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたこ
とを認めましたので、ここに御報告させていただきます。

岡田議長

ありがとうございました。

議案第 1 号及び議案第 2 号の説明並びに監査報告が終わりましたが、御意
見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

岡田議長

ないようですので、お諮りします。

議案第 1 号及び議案第 2 号は、原案のとおり決定することに御異議ござい
ませんか。

(異議なし)

岡田議長

異議なしの声をいただきましたので、両議案を原案のとおり決定します。
次に、議案第3号「役員の補充選任について」を提案します。
事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

それでは、議案第3号は議案書の方で説明させていただきますので、議案書の163ページをお願いいたします。

議案第3号「本会役員の補充選任について」でございます。

提案理由は、淡路支部選出の理事の退任に伴い、理事1名が欠員となっており、その補充選任を行う必要があるためでございます。

164ページをお願いいたします。

役員名としまして、理事1名、被推薦者名は淡路支部の戸田 敦大（とだ あつひろ）淡路市長、任期は第150回通常総会での議案可決後から令和8年3月31日まででございます。

以上、議案第3号の説明を終わります。

岡田議長

では、この議案につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

（意見なし）

岡田議長

では、お諮りします。

議案第3号につきまして、原案のとおりで御異議ございませんか。

（異議なし）

岡田議長

ありがとうございました。

では、この議案も承認とさせていただきます。

岡田議長

次に、その他としまして、報告事項が1件ございます。

「中期経営計画（第6次）総括報告」の説明を事務局からお願いします。

松本総務部長

総務部長の松本でございます。

私の方から、第6次中期経営計画について御報告いたします。

それでは、資料右上「その他報告事項」「本会中期経営計画（第6次）総括報告書」の1ページをお願いいたします。

「はじめに」といたしまして、この中期経営計画につきましては、「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念に本会を取り巻く社会情勢の変化や制度改正等を踏まえた事業展開を行うため、その目標や計画を明らかにし、その結果を毎年度、理事会・総会に報告させていただいておりますことを記載しております。

下から2段落目でございますが、令和4年度から第6次計画として、「審査支払業務の充実・強化」、「保険者支援事業の充実・強化」、「効率的な運営体制の確立」の3つの基本方針を柱とし、令和6年度まで3か年にわたり計画目標に向けて取り組んでまいりましたので、その成果等を総括して報

告いたします。

2 ページをお願いいたします。

「Ⅱ 中期経営計画（第6次）の概要」でございますが、「2 基本方針」の「(1) 審査支払業務の充実・強化」から「(3) 効率的な運営体制の確立」まで、記載の計画項目について取り組みました。

3 ページの「Ⅲ 計画目標及び成果等の概要」でございますが、各計画項目の評価につきましては、評価基準に記載のとおり「A：達成」、「B：概ね達成」、「C：未達成」の3区分で評価を行い、「計画項目合計：11項目」の内、10項目を「達成」、1項目を「概ね達成」と評価しました。

各項目の詳細につきましては、次ページ以降で報告いたします。

4 ページをお願いいたします。

ここからが、3つの基本方針ごとの計画目標と実施結果、成果等を取りまとめたものでございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」に係る取組事項です。

「(1) 審査支払業務改革への対応」につきましては、支払基金と受付領域の共同利用を開始し、また、支払基金との審査基準の統一等を行いました。

5 ページをお願いいたします。

「(2) 査定率の向上」の取り組みにつきましては、各年度の査定率目標を0.28%以上と設定していたところですが、令和4年度が0.29%、令和5年度と令和6年度が0.31%と3か年全ての年度で目標を達成することができました。

査定金額から審査支払手数料額を差し引いた、査定による効果額につきましては、3年間平均で約7億円となり、保険者の医療費適正化に貢献できたと考えております。

以上、「審査支払業務の充実・強化」の2項目全てにおきまして、目標を達成いたしました。

次に「2 保険者支援事業の充実・強化」に係る取組事項です。

「(1) オンライン資格確認等システム稼働による資格確認業務の実施」につきましては、1次審査での性別、生年の修正や資格喪失者等の返戻により、保険者の資格確認業務に貢献できたと考えております。

6 ページをお願いいたします。

「(2) ケアプランデータ連携システムの導入及び事業所への参入促進」につきましては、介護事業所への案内等を行い導入率が全国平均を上回りました。

また、「(3) 保健事業の推進」につきましては、「保健事業支援・評価委

員会」及びデータヘルス計画の推進に向けた相談会や各種研修会を実施いたしました。

7 ページをお願いいたします。

「(4) 国保データベースシステム (KDB) を活用した介護予防事業等の推進」につきましては、実機操作研修の開催並びに活用事例の展開や医療費適正化関係の分析結果を作成・提供を行いました。

また、「(5) 第三者行為損害賠償求償事務の促進」につきましては保険者へのリスト提供や関係機関等への周知などを行い、受任件数割合 3 か年平均 90%以上の計画目標を達成いたしました。

以上、計画項目全てにおきまして、目標を達成いたしました。

8 ページをお願いいたします。

「3 効率的な運営体制の確立」に係る取組事項です。

「(1) 各種電算システムの円滑導入」につきましては、各種システム更改を円滑に行うことができ、21 の業務において RPA 化する等、業務の効率化を行いました。

また、「(2) 事務の効率化」につきましては、文書管理システムを導入し決裁書等の電子化を行い、令和 6 年度においては、令和 3 年度との比較で、紙の使用を約 120 万枚削減し、調達コストについても、約 100 万円削減することができました。

9 ページをお願いいたします。

「(3) 計画的かつ健全な財政運営」につきましては、システム更改に係る国庫補助要請活動を実施するとともに、必要額について計画的に積立を行うことで財源を確保できる見通しが立ちました。

また、「(4) 効率的な組織体制の構築」に係る取組事項につきましては、システムの専門性を持った職員の育成で成果を上げる等、概ね目標を達成いたしました。管理職に占める女性比率 41.5%以上におきまして、組織体制・人事異動等の状況により、女性比率 38.9%でございました。

以上、計画 3 項目におきまして目標達成、1 項目につきましては概ね目標を達成することができました。

それでは最後に、10 ページをお願いいたします。

まとめでございます。

第 6 次中期経営計画につきましては、全体として概ね計画どおりに達成することが出来たと考えております。

今後も引き続き、第 7 次中期経営計画に基づき各種事務事業を遂行し、保険者と連携・協働を図りながら、取り組んでまいりたいと考えておりますの

で、御支援御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、第6次中期経営計画について、報告を終わります。

岡田議長

では、この総括報告の内容につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

ないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了となります。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

松本総務部長

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、川西市長の越田副理事長から御挨拶を申し上げます。

越田副理事長

閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、慎重な御審議を賜りました結果、いずれの議案も提案どおりに御承認いただき、誠にありがとうございます。

今後とも、役職員一同、保険者の共同体として、社会的役割や使命を果たすため、関係団体等と連携を図りながら引き続き各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと存じますので、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますよう、心から御願い申し上げます。

連合会の組織というのは、非常に運営が難しい状況でございます。

特に、我々行政体と違うのは、責任者が同じフロアにいるわけではないところですが、事務局は一生懸命やっておりますので、ぜひ、皆様でそれぞれの立場から支えていただければと思っております。

最後になりますが、皆様方の一層の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

松本総務部長

ありがとうございました。

これをもちまして、第150回通常総会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名

議長

岡田康裕

議事録署名人

越田謙治郎

議事録署名人

近上勇人